THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, Nov. 30th, 1957. No. 309.

關西大學學報

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十二年十一月三十日発行（毎月一回三十日発行）
通巻第三〇九号

昭和32年11月　第309号

大学祭ポスター

關西大學學報局

大学と大学行政の諸問題

—その一、大学と社会文化—

久井忠雄

一

ロックフェラァ財団が日本の大学教育の発展に寄与する目的で「日本私立大学経営者セミナァ」(Seminer for Business Administrators of Japanese Privately Supported Universities) を今夏スタンフォード大学商学大学院 (Graduate School of Business, Stanford University) で行つたが、私は図らずもそのメンバァに選ばれて六月二十四日(月)から八月五日(月)まで約四十日間の短い期間ではあつたが、アメリカの大学教育を実地に学び、また視察し、尚其の間に日本私立大学連盟から委嘱された研究課題たる、

私学経営の恒常性を維持するに必要な要件如何

調査事項

一、予算編成方法
二、人件費と物件費との比率
三、授業料収入が総収入の何%を占めるか
四、寄附金収入が総収入の何%を占めるか
五、校友の維持会費収入が総収入の何%を占めるか
六、動産、不動産収入が総収入の何%を占めるか
七、授業料の徴収方法如何
　科目制、月謝制、単位制の何れか
八、州又は地方公共団体からの補助があるか、ありとせばその額は総収入の何%か
九、新築増築等施設拡充費は如何なる財源によるか
十、スカラシップ (scholarship) の状況とその財源如何
十一、年金又は恩給制度があるか、ありとすればその財源如何
十二、昇給の為の財源如何
十三、停年制ありや、ありとせばその状況
十四、定員制ありや、ありとせばその状況
十五、職員採用時の給与基準は何によるか、職員の給与はどうしてきめるか
十六、理工系と文科系の学生一人当りの経費及その比率
十七、理工系が大学の予算に於いて占める比率
十八、教員数と職員数の比率
十九、学生数と教員数及職員数の比率
二十、日本に於ける学校法人の如きものがあるか
二十一、理事会、評議員会の権限問題
二十二、学長と理事長の分離問題
二十三、学部長の権限問題

等について研究する機会を得た。

セミナァの詳細についてはいづれ稿を改め、「大学行政」という観点から纏めて別に報告したいと思つているが、さしあたりここでは内容の一班を紹介するに留めておこう。

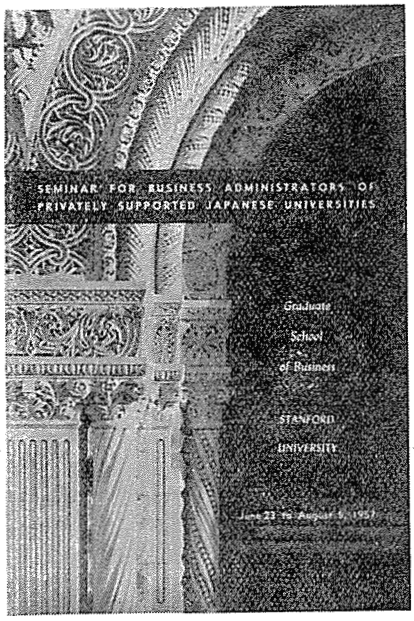

セミナア・パンフレツトの表紙

二

スタンフォード大学での第一日目 (六月二十四日) の午前は同大学商学大学院部長代理 カァールトン・A・ペダァソン(Prof. Carlton A. Pederson)教授の「管理の諸原理」(Principles of Administration) で一般事業経営における管理の原理論、続いて、同大学教育学部ダビッド・ジャックス大学教育教授ウィリアム・H・カウリィ (William H. Cowley) 博士より「単科及綜合大学管理の諸原理」(Principles of College and University Administration) について大学教育行政、特に大学教育学的立場から教えを受けた。午後は同大学理事ダビッド・パッカード (Mr.

David Packard) 氏が自己の経験から理論的に、あるいは実際的に「私立大学理事の役目」(Function of Trustees of the Privately Endowed University) について種々懇談的に話し合つた。

第二日目（六月二十五日）の午前は同大学コントロォラーのダンカン・I・マックファーデン(Mr. Duncan I. McFaden) 氏が「長期財政問題」(Long Term Financial Problems) として大学全般に亘る財政問題の概括を与え、これに関係ある問題として午後から同大学総秘書代理ダァリル・H・ピアソン(Mr. Daryl H. Pearson)氏が「教育機関への寄附を促進する税金の役割について」(Introduction to the Role of Taxes in Stimulating Donations to Educational Institutions) こまかく説明したが、アメリカとわが国との事情の相違はあるにしても、私立大学としては重要な問題点だとおもつた。

第三日目（六月二十六日）は同大学総秘書代理リチァード・F・オブライエン (Mr. Richard F. O' Brien) 氏が「大学開発」(University Development) を詳しく説明したが、これは大学のパブリック・リレイションズ (Public Relations) のことで、嘗つて戦後PR理論の擡頭した頃にはPR部を設けて特殊な対外宣伝に向けていたものを大幅に拡大して、大学全般の行う対外活動、例えば対校友活動や寄附募集などまでも包括させて、今日では University Development といつている。

第四日目（六月二十七日）は同大学学長補佐ケネス・M・カスバァトソン (Mr. Kenneth M. Cuthbertson) 氏が「予算の計画と編成」を、特に大学教育政策の裏打ちとしての教育財政の面から述べ、つづいて、翌二十八日(才五日目)に同大学コントローラー次長のケンダル・I・ディジィ (Mr. Kendall I. Dazey) 氏が「予算統制と会計」と題して、一般企業管理で最近重要視されるにいたつた管理会計 (managerial accounting) の諸原理を大学会計においてもまた如何に援用すべきであるか等に関して、実際の財政的デェタにつき説明した。

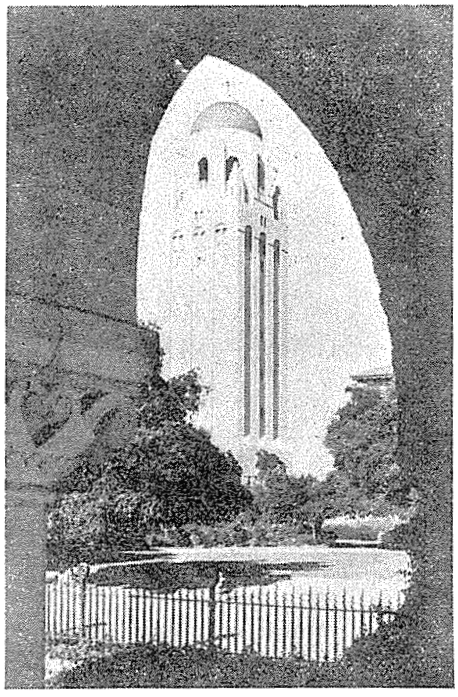

学舎廻廊から望むフーヴァー研究所図書館の塔
(スタンフォード大学)

六月二十九、三十両日は見学や自由行動に費し、七月一日（第九日目）は午後から主として大学の経営面に関する諸問題に集約して、同大学総務局次長S・F・ポスト (Mr. S. F. Post, Assistant Business Manager) 氏が「事務局の諸活動」を、また、同大学建物土地監督カラル・L・ブラカァ (Mr. Carroll L. Blacker, superintender) 氏が「物的施設の運営及び維持」を、それぞれその専門の立場から説明したが、何分彼等がスケールの大きいアメリカの大学を念頭に置いての話だけに、これを咀嚼するのに些か戸迷うけれども、参考になる点の多いことはもちろんである。

第十日目（七月二日）は、午前に同大学商学大学院会計学教授ゲラルド・O・ウェントワァス (Prof. Gerald O. Wentworth) 氏が会計帳簿などの「記録保持」に関して会計学の専門的見地から説明し、午後は同大学学生部長H・ドナルド・ウィンビグラァ (Prof. H. Donald Winbigler) 教授と同大学コントローラー次長ロバァート・O・ホートン(Mr. Robert O. Houghton) 氏とが「授業料の決定と徴収」とについて、それぞれその実務的な見地から説明したが、参加者はいづれもこの問題と取組み頭を悩しているだけに熱心に耳を傾けた。

さて、スタンフォード大学での最後のセミナァは七月五日（才十三日目）に行われ、午前に同大学人事部長ジョセフ・スクロッグス (Mr. Joseph Scroggs) 氏が大学における「事務職員」の人事管理その他を述べ、午後からは、同大学大学院部長ウィリアム・C・スティア (Prof. William C. Steere) 教授と同大学統計学及び数学教授で副学長補佐のアルバァート・H・バウカァ (Prof. Albert H. Bowker) 氏とが「学術研究の財政と管理」とについて、大学教育と併行して重要な学術研究の実施を有効にし、また奨励するための方途としての研究財政とその管理とをどのようにしたらよいかを、種々

専門的立場から説明した。

このように、十三日間に亘るセミナァの間終始私たちはスタンフォード大学の大学寮（University Dormitories）で宿泊し、アメリカ大学がオックスフォードやケンブリッジ大学から受継いだ在寮学生（resident students）のカレッジ・ライフの一齣を味つたことは、今になつてみれば懐しい思い出である。

三

七月六日からはスタンフォード大学を後にして、本セミナァの第二目的たる、アメリカの著名な私立の単科及び綜合大学の見学や実地研究に向つた。そのスケジュールを示すと、

七月八日　南カリフォルニア大学（University of Southern California）

同　九日　クレアモント大学(Claremont College)、レッドランヅ大学（University of Redlands）

同　十一日　シカゴ大学（University of Chicago）

同　十二日　ノースウェスタン大学（Northwestern University）

同　十五日　アメリカ合衆国教育局（United States Office of Education）

同　十六日　アメリカ大学（American University）

同　十八日　ペンシルヴァニア大学（University of Pennsylvania）

同　十九日　コロンビア大学（Columbia University）ロックフェラア財団（Rockefeller Foundation）の午餐に招待され、同財団及び東西提携問題に関心をもつ諸財団の代表者と懇談した。

同二十二日　エール大学（Yale University）

同二十三日　ハァヴァード大学（Harvard University）

同二十四日　マサチュセッツ工業大学（Massachusetts Institute of Technology）

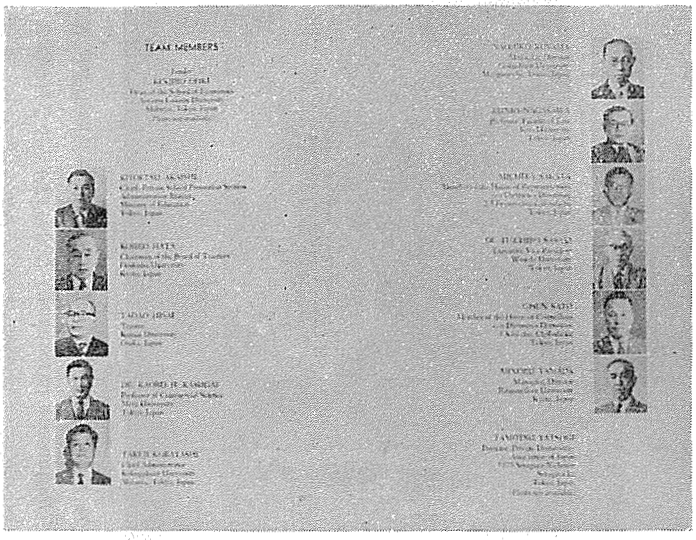

セミナア・パンフレツトに記載された参加者名簿

同二十六日　ミネソタ大学（University of Minnesota）、セント・オウラフ大学(St. Olaf College)、カールタン大学(Carleton College)

等で、これらを順次歴訪し、まる一日または半日を費して、それぞれの大学でその大学の理事長、又は総長及部長の司会の下に研究会（session）を開き、セミナァで学んだところを、特殊事情を加味して視察、研究した。

四

このようにして二十二日間諸大学を見学した後、オマハ大学（University of Omaha）に到着したのが七月二十八日であつた。オマハ大学では、七月二十八日から八月三日まで一週間、これまで学んだ理論と実際とを「大学行政」という観点から総括するため、「大学実習」（Workshop in College）が行われた。

これには、アメリカ大学教育財政学の権威として知られているニュー・メキシコ大学教育制度委員会長ジョン・D・ラッセル（Mr. John Dale Russell）氏がその名著「大学教育の財政」(The Finance of Higher Education, revised ed.,1954)をテキストとしての「大学事務管理の基礎論」、イリノイ大学事務職員人事部長ドナルド・E・ディカソン（Mr. Donald E. Dickason）氏が「小さい単科大学における事務職員の人事管理」の題目でヒューマン・リレイションズ（human relations）に関するいろいろな問題を分析し、また、オマハ大学教授ロバァート・W・ブロートン（Mr. Robert W. Broughton）氏が「聯邦政府の大学教育に対する諸関係」を、大学財政や大学教育に対する聯邦政府の政策に関して、説明した。この実習の白眉はラッセル氏の講義で、最も印象深く、七月二十九日から八月三日まで六日間午前午後に

亘り日に三回づつ、テキストの各章節、例えば、「事務局の機構」、「財務会計」、「予算手続」、「費用支出の分類」、「費用支出の分析」、「収入の分析」、「授業料」、「基本金管理」、さらに「大学評価の財政的見地」、「大学事務管理の専門職業化」にいたるまで、その梗概を学問的及び実際的の面から詳しく述べて、われわれの研究と実地見学とを極めて要領よく纏める機会が与えられ、短期間の速成とはいえ、「大学行政」について些かの知識を身につけることができたようにおもつた。と同時に、このささやかな大学行政観なりとも日本へ持帰り、わが関西大学のみならず、わが国大学教育の将来のため、アメリカ大学よりも更に一歩前進、また躍進へと努力しようとの決意が、胸中を去来したのはただに私ひとりではあるまい。

× × ×

学んで来たことどもの一つ一つをわが国の大学教育に飜訳しても、考慮すべきあるいは参考となる点が数々あるので、爾後、私のノートを整理しつつ、逐次発表して行きたいとおもつている。

一、大学と社会文化

私がアメリカの大学教育をみて特に感じたことは大学教育に対する見方の相違であつた。西欧諸国の大学は、またこの伝統を受け継いだ日本の大学も同様であるが、一般に知的エリットを入学させて学術の振興に重点を置いてきたように思われるのに反し、アメリカの大学教育はむしろ社会的エリットの育成に、しかもできるだけ広い範囲にわたつて多数の教育人口に大学レベルの高等教育を施すことに、全力をあげているという感じである。だから、アメリカでは知的エリットもさることながら、平均的知性、あるいはそれ以下の学生に対してこそ、いな、全アメリカ人に対して大学教育を施し、社会のあらゆる部門において大学的知性が活躍することにより、個々の家庭、一つの会社、一つの地域社会はいうに及ばず、一国の社会的知性の平均的レベルを高昇させ、もつて民主主義的文化の健全な発展を期することが、大学人はもちろんのこと、国家も社会も個人も、アメリカの大学教育の使命だと心得ている。現在アメリカの大学生数は三百万人であり（この数はソヴィエット・ロシアを除く全欧洲の大学生数より多いと称せられる）、今後十ケ年間内外に六百万人に増加するものと推定出来るのであるが、これに要する施設費は学生一人当り四千弗、総計百二十億弗（従来までの施設費は百十億弗である）を予想している。そしてこの施設費についての議論は捻出方法如何についてであつて、かくの如き巨額の経費を要するから入学を制限する（例えば貧困者、学力ひくき者の入学制限）等の議論は皆無に等しいのである。これがアメリカの大学政策の一つであることは「大学教育に関するトルーマン報告書」（Truman's Report on Higher Education, 1948）においても詳述されていることからみても明白であつて、聯邦政府、州政府は大学への寄附金に対し免税の措置をとり、年三千万ドルの奨学資金を拠出し、校地を与え、校舎の貸与又は月賦償還の方途を講じ、政府の研究を委嘱して巨額の研究費（例えばシカゴ大学の政府委嘱研究費補助は総収入の一八・九%）を補助する等、教育は国家事業であるという彼等の言葉その通りが実施せられている。

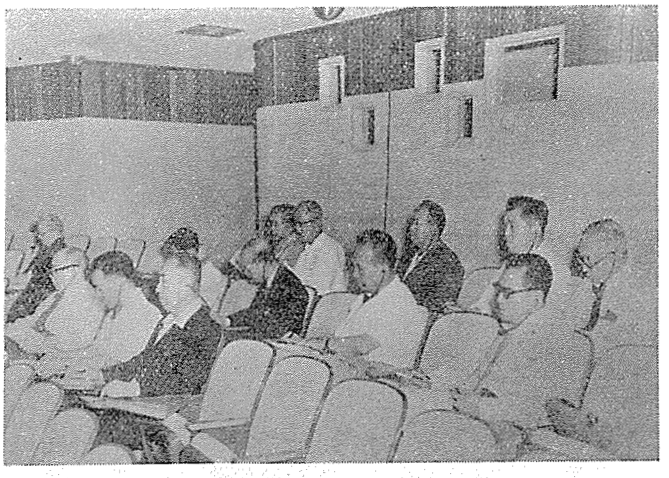

「大学実習」の一齣（オマハ大学）

また一方、社会の側からみると大学レベルの人材を必要とする度合が従来よりはるかに多くなつてきた。たとえば、実業または生産会社の事務系では経営管理の面において、また技術系では日進月歩する科学技術の少しでも新しいものをとり入れて生産を合理化する生産管理の面で、とくに大学的知性を資本化する必要が、一般に痛感せられてきている。いわばこれは一種の資本投下とみなされ、会社の営業および生産効率をあげるためには、大学の供給する人的および技術的資源を最高度に利用することが捷径であり、それがため

には、大学に進んで支持援助を与えるという風潮を醸成してきた。

もちろん従来から「アメリカの資本主義と自由企業とはその存続を私立大学の存在に負うている」（The Decision of the Supreme Court of New Jersey, 1953）といわれてきたのであるが、産業資本主義の高度化に伴う競争的企業はとくにこの点をしみじみと感じさせている。だから、アメリカにおける大学教育に対する社会人の支持援助は西欧諸国の人々も驚くほどだといわれるくらいで、アメリカの大学の予算が授業料四〇パーセント、寄付金その他六〇パーセントで構成されていることによつて証明される。

これは大学側から懇請するのではなく、一般社会人、産業人自らが進んで行うのであつて、その根本の考えは、国家、社会、個人を向上させる唯一の機関は大学であると信じて、これを支持援助することはアメリカ民主主義を育て、ひいてはアメリカの繁栄をもたらし得る最善の方策、すなわちアメリカの大学は民主主義の温床であると思つている。ために、最近では従前のような慈善家や財団からの寄付より「会社寄付」（corporate giving）と呼ばれて、産業会社の大学への援助額が年々増加している。いや、それ以上に個人として寄付する一般社会人の範囲が階層、地域および金額において従来よりもはなはだしく拡大され、たとえば一ドルのわずかな額でも寄付するアメリカ人の大学教育に対する熱意には強く打たれた。彼等が「寄付金の成功は組織でなく、全国民の大学教育に対する熱意にある」という所以である。

とにかく、アメリカの大学教育は宗教と表裏一体である一面、一般市民の生活の内部に浸透し、彼らの生活様式に融合しているようにおもわれる。大学文化が社会文化の一部をになつているというのではなく、大学文化が枢軸となつて社会文化が形成されつつあると考えられる。（専務理事）

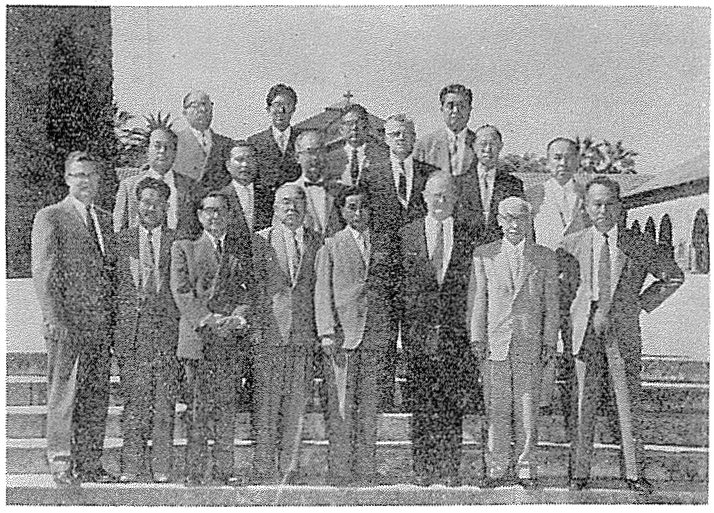

セミナア記念写真（スタンフォード大学正面玄関）

人事異動

昭和三十二年九月三十日付
任期満了につき法学部長を解く　教授　池垣定太郎
任期満了につき経済学部長を解く　教授　森川太郎
任期満了につき文学部長を解く　教授　壺井義正
任期満了につき商学部長を解く　教授　賀屋俊雄
任期満了につき法学部長代理を解く　教授　櫻田譽
任期満了につき経済学部長代理を解く　教授　高木秀玄
任期満了につき文学部長代理を解く　教授　横田健一
任期満了につき商学部長代理を解く　教授　河野稔
補導主事を解く　教授　安田信一
昭和三十二年十月一日付
法学部長を命ずる　教授　中谷敬壽
経済学部長を命ずる　教授　中川庸太郎
文学部長を命ずる　教授　壺井義正
商学部長を命ずる　教授　安田信一
法学部長代理を命ずる　教授　櫻田譽
経済学部長代理を命ずる　教授　高木秀玄
文学部長代理を命ずる　教授　藤本是
商学部長代理を命ずる　教授　山崎紀男
教養部長を命ずる　教授　堀正人
教養部長代理を命ずる　教授　松原藤由

摂州天王村の近世資料

春原源太郎

大阪府の最北辺奥能勢を訪れたことのない人達には、大阪の北海道と呼ばれてきた辺境と伝説が想像されるであろうが、今日では大型バスが京都府、兵庫県に四通する山村である。天王と呼ばれる地名に興味をもつて訪れる人達も多いようであるが京都府下にも天王と称する地があり、比較してみるためにもまづ摂州天王村（現能勢町）を選んだ。その近世資料について二、三紹介してみることにする。

一、宮　座

近世農民の階級細分にはいろいろな形がある。この地方にも親方、子方が行われていたことは保存されている文書によつてみられるところであるが、破風、宮座に関する問題が特色をもつているように考えられる。破風、宮座を中心とした古株とこれに対立する農民との間に庄屋排斥をめぐつて村民義絶の対立にまで及んでいる例がある。

この地方も源、平を称し楠、足利に由緒を伝えているので、江戸時代にあつても苗字帯刀の者が多く、武士、祠官の末裔と伝えられる。これらの者を中心として宮衆（宮座）が構成され、これを「古住人」「古株」と呼んでいる。古株の宮衆講中に加入するためには一定の資格を要し、多額の「入講料」を納めている。左の一札はその例である。（子孫で現存者が在住すると考えられるので誤解をさけ以下文書中の名は適宜省略する）

一　札　之　事　（吉良家文書）

私義此度貴公様子分御座候村方古株江御断御立被下取立ニて向後宮祭リニ講連中罷成ル様取成被下恭奉存候然上者子々孫々ニ迄貴家方江諸事随身仕違背仕間敷候為後日如件

寛文八申年九月　日

□右衛門　㊞

兵右衛門殿

差入申一札之事　（同）

一字釜下畑五畝弐拾歩　分米五斗五升

一字以屋ケ谷林山弐ケ所　但平四郎山高壱合三勺　同所三郎兵衛壱合

一正銀八百目也

右之通此度御世話方宮衆之内利左衛門市郎右衛門伊右衛門忠次郎殿年寄種次郎利兵衛殿右之衆惣連印申候御世話被下一同得心之上前文之三筆入講料（ママ）物として差出宮衆江加入仕候処実正御座候然ル上ハ私共不及申子孫ニ至迄何事茂同様ニて被下度為後日差入申一札仍如件

文化十四年丑四月

加入主

□　助　㊞

宮衆惣御連中

これによつて宮座加入の手続が知られるように、世話人連判の一札を差入れ、宮衆一同得心の上加入が許されることになつているが、新加入者が下位になることは当然である。宮座の席次は厳重に定められているので上下席順を乱すことは絶対に認められない。例へば庄屋、年寄の如きも村役人としての立場においては村民中上席にあることは当然であるが、宮座に関してはたとい庄屋であつても上座は許されない。

右文書のうちに「以屋ケ谷」という地名が見られる。阿波国祖谷渓は平家村と伝へられているが、天王村にも同じ地名が見られるのは偶然ではないようである。

宮衆の座席はついに出入にまでなろうとしたことがある。家格の争いである。享保七年時節柄下済申合の文書によると家格、禰宜株によつて席順を定め、祭り等の座席はこれによるべき席次表まで定められている。定められた席順は「株順にて若年に而も上座」が認められる。

二、破風造り

破風造りの屋根が山間に点在する風景は古風ゆかしいものを感ずる。この地方の破風に定紋（立板、格子）と横板とがあり、それによつて家格を表示する。この立板は「うだつ」といわれるので俗に「うだつがあがらぬ」と言うのはこれから出た言葉であるとのことである。天王村には立板破風は見られないが、定紋、横板は古株中家格によつて区別され、古株に属しない者はこれを用いることが認められない。勝手に破風造りをしたために問題となり出入にまでなつた例がある。

一　札　之　事　（同）

此度権平普請致破風致度段古株宮衆江相願被申候ニ付寄合相談致候趣ハ権平義ハ往古検地之節高請無之候に付古住人并ニハ難致候尤新屋より故御座候ニ付神事講出申候其上六左衛門子分ニて被願候故三方萱揃為致候筈ニ相究メ申候此後新規ニハ相成不申候依之為後証連判相定候為後日如件

正徳元卯年十一月

伊右衛門　㊞

（外九名連印）

この申合書によつて正徳元年当時には天王村破風造り古株は十戸に限られていたことが知られる。その後どのようにして増加したか興味ある問題であるが、右

一札によつて破風造り古住人の意味が推察され「往古検地之節高請」ある者のみに限られたようで、ここに言う検地は古検のことであろう。家格を誇示する破風の増加を防ぐためには以後新規には認めないことを申合せ古株全員の連判となつている。ところが享保元年にも問題があり「破風宮衆不残寄合評議」の件のときの連判は十二名となつている。（享保七年の宮座連判は十五名）その後宝暦五年にも「親代々無之板破風新規上候ニ付古株より相咎メ」があり、扱人によつて解決している例がある。これらの例によつて新規に認められる破風は「三方かやもち」或は「三方萱揃」のみに限られることになつているが、今日ではその意味も判然としていないようである。破風一件の文書には吉良、山内、今中等同姓株を称しているが、天王村では今日でも多く同姓集落をなして点在し、寺院まで異にしている例がある。

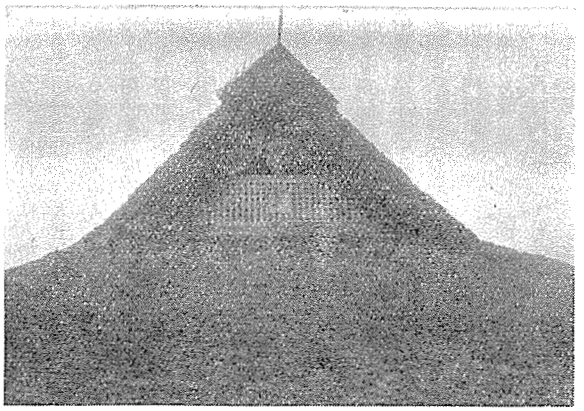

天王村吉良家の定紋破風

この宮座古株の「御方号定法之事」（宝永八、畑中家文書）に「諸侍分之家々妻女者如古例御方號之儀勿論之事」その外が定められ、妻は「御方」と呼ばれる特権をもち平百姓の妻女と区別される。御方号の家筋から平百姓へ縁付いたときは免許を得てその者一代御方と称すべきこと等が定められている。

三、村八分

村落自治の制裁として村八分の行われたことは各地に語り伝へられているが、実例資料の現存する例は少いので珍しい資料として紹介しておくことにする。

覚　（同）

一角右衛門義物工ミ致度々村方騒動為致役人仕置不聞入我儘法外至申ニ付為仕置此度村中義絶致候向後角右衛門家内之者一言之挨拶茂致間敷候為其連判致候若此以後村内ニ忍入是迄不相替様致候は角右衛門同前ニ可被成候以上

元文五申八月七日

作右衛門　㊞

（外三十四人連印）

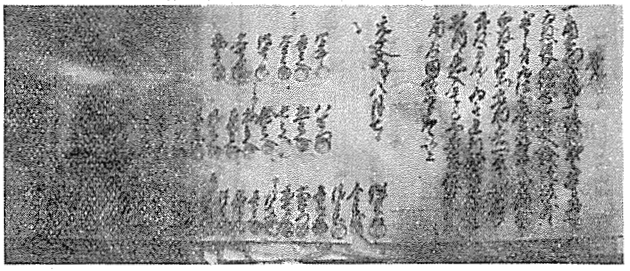

村八分の連判証

連印者のなかには「吉右衛門後家」等と記載された女戸主が三人ある。

説明を加へるまでもなく、村八分の語は語り伝への興味で言ひ慣らされている「村中義絶」で、右の例にも書いてあるように家内の者にまで「一言の挨拶も致間敷」旨を申合せ、これに反したときは、その者まで村八分の制裁を受けることになる。

四、黒鍬（玄鍬、畔鍬）

隣接の山辺村（現同町）天保頃の村方定書に

一於村々古手縮布其外香具等之小商ひ且ハ手職致し野業不致もの相調名前可申出事

一木挽或は黒鍬之仂いたし他稼罷出候且又同様之事

と定められている。

「黒鍬」の語は近世農民資料中にしばしば見られるところで摂州嶋下郡「五社井堰御裁許、太田村関場御普請仕様帳」（文政六、太学史料室蔵）には

一黒鍬八人　手間

此代弐拾匁　但シ壱人ニ付弐匁五分ツヽ

同郡氷室村「御地頭御触状并願書写」（嘉永六、史料室蔵）には

「是迄黒鍬相仂居候者有之候得共――村々江他領黒鍬共被雇仂居候ニ付右之者共仂無数旁以此度御取極」

として「賃銭差出黒鍬雇込」等の文言が見られ、御領分黒鍬名前として高月（高槻）黒鍬名前及び「御用黒鍬頭」「在方惣代」等が記入されている。黒鍬の名称は他地方にもあるから各地の資料に見られるが、黒鍬とは何かということになると案外明瞭でない。

元来黒鍬者というのは江戸幕府のとき将軍の遊猟に使つた者で黒鍬頭があり、ふだんは諸触達を勤めたも

のであるが、大名道中にも黒鍬者を同行したので宿駅記録などには黒鍬頭などの記載がある。（信州下諏訪宿久保家文書）

能勢の山村では「くろつか」と呼ばれ壬申戸籍にも「玄鍬職」（天王村）「畔鍬職」（東郷村）と記入されている

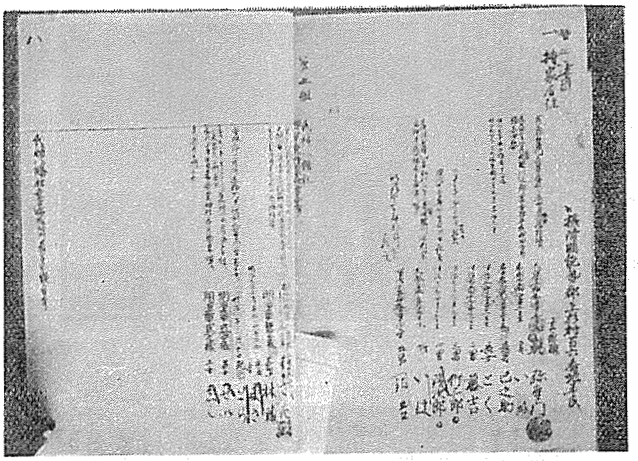

「玄鍬職」と記載された壬申戸籍

が、一般には農繁期の農耕日雇人の意に用いられているようである。高槻辺の黒鍬は組をなしていたようであるが、この地方では組の例は見られない。これらの資料を対照して近世農村資料に見られる黒鍬とは何かということが略理解できるが、東郷村で「畔鍬」の字が用いられていることは語義通ずるものがあるようである。一般に田地の畦畔を「くろ」と呼んでいる。田地は耕作地面を中心とし畦畔は田地を区画する補助的なものであつて、農耕日雇人として半ば専門的職業とする農耕補助の黒鍬に「畔」の字を当てて記載されているのも何か共通性感をもつている。

五、柿の木の質入

地上に生立つたままの柿の木は動産か不動産か、質権を設定する手続はどうするか、現代法的観念では聊か適用し難い左の如き実例がある。

質物相渡シ申柿之木之事　（東家文書）

一字稲地屋敷之内柿之木壱木質物ニ入代銀四拾八匁三分六厘□□右慥ニ受取実正明白也但シ年之儀ハ当子ノ年より来ル辰ノ年迄五ケ年質物入銀子利足処ハ柿ヲ年々御取可被下候又元銀相立候ハヽ戻可被成候五ケ年之間銀相立間敷候ハヽ右之質物相渡シ申候但シ地高正米壱升つゝ年々今年より御出し可被下候其時一言違乱申間敷為後日仍而如件

天保十一年六月七日　　質物主　兵助㊞

同村　伊兵衛殿

戯書でないことは古老が説明してくれた。柿の木を質に入れて若し流質になつたときはどうするか。掘返して持帰つたら担保価値は激減するであろう。そのまま質権者の所有を認めて生立たせておくのであろうか。古老の言によれば分家などに「この一枝は分家のもの」として行われている例などもあるので別に困難なことはないとのことである。

柿の木を質物にした借金には利息を支払わず、年限内利息の代りに柿を取得することになつている。ただし質権者は土地代として年々正米一升づつを支払うことを約しているので、質の観念としては占有移転が認められる。

附記

この調査には大阪府の府史資料室からの御参加を得、今井室長、吉田文書課長の御好意と豊能地方事務所の和田所長にはいろいろと御迷惑をかけ、松田能勢町助役、岡議長にお世話になつたことを附記して御礼を申上げたい。特に能勢町では熱心な郷土史家である松尾前村長、岐尾小学校の森本氏が史料について知己の如き便宜を与えられたこと、天王の吉良、東両家では文書の閲覧を快諾されたことなど、この種の調査に伴う最も困難なことが、各位の御好意により円滑に行われたことは感謝の想い出である。本郷村では安徳帝の遺跡と文化財保護に熱心な山田文蔵氏、役場の浜田氏にお会いできたことなど幸であつた。（日本法制史学会員、評議員）

關西大學七十年史

資料蒐集、編集などのため予定より遅れましたが、いよいよ十二月末刊行の運びになりました。

発行　關西大學

発行取扱　關西大學出版部

学内報

第一回近畿地区私学連合大会

大阪府私学団体連合会、兵庫県私学連合会、京都私学連合会等合同の第一回近畿地区私学連合大会は、十月十七日(木)午後一時半より千里山第一学舎講堂で開かれた。

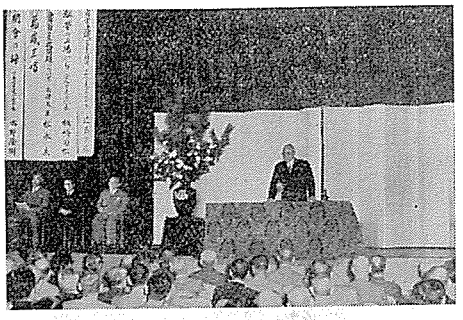

岩崎学長の挨拶

時恰も第三学舎落成式出席のため来学中の松永文部大臣を迎え、岩崎学長(大阪府私学団体連合会長)の挨拶、国家及び地方公共団体は、私学振興充実を計られたいと要望する宣言文を朗読。つづいて左の講演があつた。

私学の立場から　全私学連合代表　本学教授　板橋菊松

当面の文教問題について　文部大臣　松永東

出席者数

大阪府管下(含滋賀、奈良、和歌山)	七六
京都府管下	二八
兵庫県管下	六三
	一六七

コロンビア大学副学長ブラウン博士来学

コロンビア大学副学長兼商学大学院長コートニィ・C・ブラウン博士(Dr. Courtney C. Brown)は十月三十日(水)午前十一時本学千里山学舎を訪れた。本学では同博士を学賓として迎え、約三時間のほど、岩崎学長、久井専務理事、矢口、福島両理事、中谷、中川、安田各学部長、山田学生部長、堀教授らと、一般的な大学問題や大学提携の傾向などにつき、種々懇談し、また意見を交換した。

ブラウン博士を迎え懇談

スタンフォード大学スパンゲンバアグ博士来学

スタンフォード大学電気工学教授兼同大学電子工学研究所副所長カール・R・スパンゲンバアグ博士(Dr. Karl R. Spangenberg)は十月二十四日(金)午前十時半本学千里山学舎を訪れ、午後一時頃まで岩崎学長、久井専務理事らと懇談した。特に本学では来年度より新に工学部を設立することになつている折とて、スタンフォードその他アメリカ大学における工学部の現状について有益な情報をもたらしたものといえよう。

懇談するスパンゲンバアグ博士

第一高等学校増築　第一中学校新築　落成式

関西大学第一中学校が天六学舎から千里山外苑内に移転することの決定したのは本年五月で、それに伴い新校舎の建築を急いでいたが、この程竣工したので、その落成式と、関西大学第一高等学校の増築工事の落成式とが、十一月九日(土)午前十一時より第一中学校及び第一高等学校校舎においてそれぞれ行われた。

なお、新築された第一中学校は教室普通十、特別二で、補導室、医務室、倉庫等を備え、特に設計施工に苦心した扇型の円心は三心円として耐震構造となつており、外苑三万坪を一望に眺められる高台にあつて、四季を通じ風光明媚である。

また、第一高等学校の増築は一階普通教室はエリヤを以つて連絡し、二階普通教室、図書閲覧室はバルコニー渡廊下で一中校舎と連絡している。

新装なれる第一中学校

大学祭

恒例の大学祭は、本年で第二十八回を数え、十月十九(土)、二十(日)の両日秋晴れの千里山学園で開催された。

第一日目、(十九日)第一会場の第一グラウンドでは午前九時より岩崎学長らの開会の挨拶のあと、一高・一中の合同体操に始まり、文化会及び学術研究会各部対抗リレー、馬術公開につづく拳法野試合、午後は応援団余興サッカー、棒倒、学友会各会対抗リレーなどが行われた。

第三会場(才一学舎講堂)ではコーラス、弁論、詩吟、放送劇、軽音楽、能楽、邦楽などに賑い、第四会場(才二学舎)では恒例の美術展、写真展、新聞研究展、華道展、書道展、経済研究展、速記展等が学生活動の多彩な一面をみせた。

第二日目、(二十日)ようやく秋色の濃い第一グラウンドでは前日に引続いて高校招待陸上競技、剣道野試合など行わるうちに、大学祭を祝福する祝賀飛行でますます祭典気分を高潮させ、OB対現役ラグビーに先輩後輩の連繋を親密にし、例年人気を呼ぶ仮装行列には学園座の演出によって筋の通ったテーマのものを見せて観衆の拍手を浴び、夕闇せまる頃土人踊、フアイアストームに名残りを惜しみつつ、両日に亘った大学祭の幕を閉ぢた。

学園祭

二部の学園祭は十月二十五、二十六、二十七の三日間に亘って行われた。

第一日目(二十五日)体育館で体育の実技が行われ、応援団の乱舞が色を添えた。

第二日目(二十六日)学研を中心としたものが講堂で行われ、奈良本辰也氏(立命大教授)及び毛利与一氏(本学講師)の講演、つづいて仏文研、近文研、法研、弁論部などの学術研究発表などがあって盛況裡に午後九時頃閉会した。

第三日目(二十七日)秋晴日曜日とて多数の観衆のつめかけた大手前会館で開催。午前九時五十分開会の挨拶に始まり、弁論つづく男声合唱「関西大学学歌」に祭典の雰囲気をみなぎらせ、体育実技、応援団乱舞、軽音楽などで午前の部を終り、午後は朝鮮文化研究部の民族舞踊、つづく古典演劇研究部の歌舞伎「摂州合邦辻」合邦住家の段は関西歌舞伎から下座の応援をうけ精彩を放つた。岩崎学長らが学園祭に当つての挨拶を述べた後、学園座の「制輪子物語」が熱演され、最後に映画を見せて、三日間に亘った学園祭の幕を閉ぢた。

野球部

関西六大学野球秋季リーグ戦は九月八日(日)関学—立命、本学—京大戦でその幕を切って落したが、対立命、同大戦に連敗し優勝圏外に惜しくも去った。

9月8日 京大 0 0 0 0 0 0 0 0 0 関大 0 2 3 0 1 0 0 X 6 於日生

9月12日 関大 0 0 0 0 0 0 0 0 0 京大 0 0 0 0 0 0 0 1 0 於西京極

10月5日 関大 0 0 0 0 0 0 0 0 0 立命 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1X 1 於西京極

10月8日 立命 3 0 0 1 1 0 1 0 0 1 5 7 於西京極

10月12日 関大 0 0 0 1 0 1 0 0 0 0 1 2 於日生

同大 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 1 於日生

10月13日 同大 3 0 0 2 0 2 0 0 1 7 於日生

関大 0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 7

陸上競技部

秩宮杯第十回西日本陸上競技選手権大会は九月十四、十五両日、名古屋瑞穂競技場で行われたが、本学は振わず、中京大、関学に敗れ、三位に甘んじた。

両日三位迄の入賞者は次の通り

四百米リレー2位　走巾跳 ①河野八郎　7・3米
砲丸投 ②清水　三段跳 ③河野
棒高跳 ②平山

関西学生新人戦

卓球部

四月二十八日

準決勝
梅田(関大) 2—0 神野(大商大)
七野(関大) 2—1 大館(関学)

決勝
七野(関大) 3 (21 21 21 / 10 13 15) 0 梅岡

陸上競技部

五月三日(本学関係一等記録のみ)於京大グラウンド
◇四百米リレー　関大44秒7　◇走幅跳吉本6米59
◇棒高跳平山3米60　◇砲丸投池島11米01

拳斗部

復活第三回アマボクシング東西対抗試合は東西の強豪をあつめ、十月四日午後6時より大阪府立体育館で行われたが(本学より4名が出場した)接戦の末6—5で惜敗した。

当日成績は次の通り　○印勝

東軍 6 — 5 西軍

フライ級　益戸(早大)判定牧(関大)○
伊藤(立教)判定日野(近大)○

バンタム級　○穐吉(明大)2回2分41秒TKO松田(関大)
○加藤(神奈川大)判定松岡(関学)

フライ級　鈴木(日大)判定室本(近大)○
○末吉(明大)判定鷲見(関大)

フエザー級　○伊東(早大)判定小川(関大)

ウエルター級　中山(明大)判定盛山(立命)○

フエザー級　○松本(明大)判定宮前(関学)

ライト級　○杉森(日大)判定渡部(近大)

ライトウエター級　菊地(神奈川大)判定中川(関学)○

サッカー部

関西実業団との対抗サッカーは十月六日、十三日の両日、西宮市民グラウンドで行われたが、本学は湯浅電池、住友金属共に、左記のスコアーで勝利を得た。

10月6日　関大2(1—0 / 1—0)0 湯浅電池　於西宮市民グラウンド

10月13日　関大3(1—0 / 2—0)0 住友金属　於西宮市民グラウンド

第二戦は主将佐々木が中共遠征で欠場、得点能力の低下が心配されたが快勝した。

武田宣英先生を悼む

學長　岩崎卯一

武田宣英先生御長逝の報に接し、哀別の情堪え難いものを感じます。先生は、關西大學の創立を七十年前にみずからの眼で御覧になつた方であり、母校の卒業証書を最初に受けられた十七人の一人であり、且つ母校關西大學から法学博士の学位記第一号をうけられた方でありました。法曹界における先生の足跡とか、關西大學の理事としての功績を讃える人々は、他に沢山おいでになることと存じます。しかし、わが国では未開拓であつた法領域の一つである陪審法の研究に手を着け、これについて学問的水準の高い業績を残されましたことこそ、学問道場としての關西大學の後輩一同が、大先輩たる先生に限りない畏敬の念を捧げる所以であります。先生の学位論文『陪審法論』は、わが学園を今後護つてゆく学徒達にとつて、無言の教訓であり、鞭撻であります。

わたくしは、先生の遙かなる後輩であり、母校の学長職を勤めて久しい者でありますが、心の奥では武田先生を真の学長と思い、先生の愛校心、高邁な人格、慈顔温容を常に思い浮べ、大過なきを期して来ました。三カ年の留学生生活を御送りになつた先生想い出の地ハイデルベルクの大学町を、わたくしも昨年三十五年ぶりで再訪しましたので、先生と一夕旧を語りたいと思いつづけているうちに、この訃報に接し、痛恨の至りであります。

先生が愛しつづけられました母校關西大學は、お蔭で、いま上げ潮時代を迎えております。なおこの上とも、在天の先生の恩寵を、わが大学に垂れ給うことを祈願し、悲しい言葉を終ります。

全日本学生速記連盟結成大会参加

関西大学速記部

十月十三日、学速連結成大会が早稲田大学で行われるので、速記部より役員及び部員十名が参加した。現在のところ本連盟は関東、関西支部に分れ、関東より早稲田大学、高等学校数校が、関西より本学と同志社大学が参加した。午前十時半より参加校の間で結成準備大会を開催、発起人挨拶、連盟結成経過報告、規約、連盟役員の承認があつたのち、午後一時半より来賓の参席を得て結成大会が催された。開会の辞に始まり、来賓祝辞、大会宣言等々、当面の活動目標を打出し、万歳三唱のうちに閉会した。なお連盟役員として、本学速記部より副理事に平田清、会計に小西準明、庶務に多河正和以上三君が選出された。

吟詩部

発足以来、飛躍的に発展を遂げつつある。吟詩部は、去る九月二十九日、学生生活を上り有意義に過す為学生吟詠同好者相寄り、詩歌の朗詠、鑑賞を通じて情操の涵養と、人格の陶冶に徹し、且つ親睦を計ることを目的として、関西学生吟詩連盟を結成、初代委員長に、本学の佐々木主将が選ばれた。又其の他、師恩感謝吟詩大会、二十八支部対抗競吟大会等と相次いで出場し、増々その名声を高めつつある。

十三名の参集を得て「就職懇談会」を催した。

席上各氏から難関を乗りこえた苦心や、みずみずしい経験談を聞き、事業部の就職対策の参考に資した。また一同は現役関大生の成功を祈つた。

話合いの内容は、(1)語学力の重要性、(2)常識問題を軽視するな、(3)会社のスケールを気にするな、(4)コネクションの氾濫で現状は無縁故者に好感が寄せられる、(5)他大学生への劣等感をなくせ、(6)関大性は性格的に事務よりも営業面で好評である、などが語られたが一貫した主張となつたものは「何よりも自信とファイトが肝要だ」ということである。九時散会した。

当日の出席者

荒木喜陽吉　中西貞夫　山崎聰鮮　西田勝弘　安藤和正　藤田友彦　岩根昌彦　三好誠　川口浩　松尾勝男　小田雅苑　山崎健一

学校側　山田学生部長　山彩就職課長　酒井同課員

校友会本部　長柄副会長　村上事業部長　木村多賀谷同部員

昭和31年

校友名簿

在学時代の友を想うよすがに、
また、卒業後の親睦連絡に、
この一冊を備えて御利用下さい

―収載人員二六、〇〇〇余名―

B5判　六〇〇頁
実費頒価五〇〇円
（送料当方負担）

申込先　關西大學校友課
大阪市大淀区長柄中通二丁目
振替　大阪一二八七五番

校友バッチ

校友

校友会本部の動き

十月

今月は校友会総会も近づいたので各部では活発な動きを示し本格的準備が始つた。また恒例の大学祭には初めて事務局から出向いて来学校友の案内や接待を行つた。

十五日には、広報部が学部一部の関西大学新聞会と協同で、秋の野球リーグ戦にちなみ「関々戦特集号」を発行した。これはB5判六八ページで、関西では初の試みとして各界の注目を集めた。

二十八日には事業部が就職対策の一環として今春卒業後各界に活躍している校友を招いて色々意見を聞き、今後の参考に資した。

二日　組織、財務合同部会・午後六時、南地荘

五日　事業部会・午後五時、南地荘

十四日　事業部会・午後五時、天六学舎一中校長室

十五日　広報部、機関紙「関大」第二十九号（関々戦特集号）発行

十八日　広報部会・午後五時、天六学舎一中校長室

二十二日　総務部会・午後六時、天六事務局室

二十三日　部長会議・午後一時、大月会長事務所

二十八日　事業部就職懇談会・午後六時、郵政会館

祥久会

十月五日（土）午後六時半から「双葉」で今年度総会を開催。

当日は会員十七氏が参集、すき焼鍋を囲んで至極朗らかに行われた。久井専務理事も来賓として出席、挨拶後、会員より色々の意見が発表され、意見交換に時を過し、散会したのは九時半であつた。

当日出席者
矢野文雄　河内兼三　江里口春志　本多喜慶　野間秀泉　川並秀雄　北幸司　小島竜太郎　永井正次　左海伊和　楳生真玄　平尾正雄　鈴木盈三　森衿次　中西嘉人　浅野時男　森下善雄

東成支部発会式

十月十六日（水）午後六時から東成区役所講堂に満員の会員を迎えて発会式を挙行。来賓として久井専務理事、安田教授、長柄副会長、寺西組織副部長らが出席した。

まず竹内兵司氏が開会の挨拶、支部結成に尽力した樫本信雄氏が設立経過を報告、校友会の沿革を説明した。続いて議事に入つたが、会則案審議の後会計幹事二名のほかに監事をおくことに決定、他は異議なく承認された。

役員選出は詮衡委員（杉山義一氏ほか四氏）によつて支部長を選出、樫本信雄氏が選ばれ、満場一致の賛成を得た。樫本支部長は顧問として仁尾常寿氏（昭4専法・東成区長）を推薦、のち別記の役員を選出し議事を終えた。次に久井専務から発会を喜ぶ挨拶と大学事情説明があつた。宴会では一同乾杯、自己紹介などで和気あいあいの小時を過し学歌斉唱、万才三唱で散会した。

当日決定役員
支部長　樫本信雄
副支部長　前田軍治　竹内兵司
顧問　仁尾常寿
常任幹事　播磨卓　杉山義一　河口省吉　百武通雄　岡崎忠　金晋根　河村攻彦　置田徳治郎　杉本一太郎　坂本竜夫　小松邦男　万堂力　江戸博文　小松原一夫
幹事　浜田仙松　新田武夫　吉田正弥　豆成通彦　増田富三郎　天正春男　小沢武雄　木村雅洋　中西ヒサ子　井上成章　内田勝士　田中義一　中井政徳　宇野満男　日和佐良太郎
会計監事　池田富次郎　浦田寅三

なお支部連絡先は東成区北中本町一丁目四五支部長宅におかれる。

年輪会

十月二十日（日）創立満二周年を迎えた年輪会では日立造船「中山山荘」で秋季総会を開催。

当日は会員十五名が出席、先に欧米遊学の旅を終えて帰朝した会員松原藤由氏（本学経済学部教授）の「欧米遊学漫談」に耳を傾け、暮色背山に迫る頃から同氏の歓迎懇談会に移る。往年の論客この時とばかり俄然談論風発、その尽きるところを知らぬまゝ夜半に及び、ようやく記念撮影して談笑裡に散会した。

当日出席者
大橋秀夫　神吉等　木藤安之　小出春実　成川政雄　中本勇　飽江城夫　野村吉治　藤川良一　橋本長五郎　松原藤由　三島信太郎　村上一男　湯川栫三　渡辺忠男

松阪支部総会

十月二十七日（日）松坂市本町「相生亭」で松阪支部と南勢地域校友が合同して総会を開会した。議題は本部認可に関する問題、今後の支部のありかたなどについて協議し、また新役員を改選。その結果次の諸氏に決定した。

支部長　湯朝竜円
副支部長　後藤達夫　小倉俊三郎
幹事長　時田早苗
幹事　取島光金　七家善彦　林信幸　高橋勝太郎　吉川陽造　乙部憲二　大谷利造　真柄尚忠　鎌倉守脇道夫
顧問　中西幸重　清水嘉文　生駒孝一

なお決定事項で主なものは、会費は年額五百円とし、内三百円を部会に納入、残金は支部経費とすることや今後とも積極的に校友活動を推進することなどを決議した。

当日の出席者
校友会本部から富崎組織部員
中西幸雄　湯朝竜円　小倉俊三郎　乙部憲二　鎌倉守　取島金光　林信幸　七家善彦　真柄尚忠　吉川陽造　時田早苗
津支部から三宅代表

就職懇談会

事業部でに十月二十八日（月）午後六時から大阪郵政会館で今春卒業した校友

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十二年十一月三十日発行（毎月一回三十日発行）
關西大學學報 第三〇九號 十一月號
編集兼発行人 久井忠雄
発行所 關西大學出版部
大阪市大淀区長柄中通二丁目
電話堀川(35)三〇七三番

關西大學学生募集

昭和33年度

大学院
修士課程　法学・文学・経済学各研究科
博士課程　法学・文学・経済学各研究科

学部（第一部＝昼間・第二部＝夜間）
法学部　法律学科・政治学科
経済学部　経済学科
文学部　英文・国文・哲学・仏文・独文・史学・新聞・東洋文学の各学科
商学部　商学科

		一次募集 願書受付期間	一次募集 試験日	二次募集 願書受付期間	二次募集 試験日
第一部（昼）	法学部	昭和32年12月2日(月)～昭和33年1月10日(金)	1月15日(水)	2月1日(土)～ 法・商 3月6日(木)／経・文 3月7日(金)	法・商 3月9日(日)／経・文 3月10日(月)
	商学部				
	経済学部				
	文学部				
		地方試験は、第一部（昼）一次募集のみである		地方試験は行わないから注意されたい	
第二部（夜）	法学部	昭和33年2月1日(土)～ 法・商 3月6日(木)／経・文 3月7日(金)	法・商 3月9日(日)／経・文 3月10日(月)	3月12日(水)～3月31日(月)	4月1日(火)
	商学部				
	経済学部				
	文学部				

地方試験場　高松・福岡・広島・金沢・名古屋・札幌
◎昭和33年度より**工学部**（第一部）を開設の認可申請中である

入学案内　（要 50円　〒16円）　關西大學庶務課宛　大阪府吹田市千里山／大阪市大淀区長柄中通二

記念植樹募集

昨秋創立七十周年を記念して施設の拡充を図り、千里山及び天六両学園に近代建築の学舎を完成し得ましたことは洵に御同慶に堪えません。

さて、この構築美に配するに樹木や芝生の景観美を以てし、造園技術の粋をあつめて、教育環境を形成することは、日々これに接する学生達にあるいは憩いの、あるいは思索の場所を与え、学習研鑽の資となるべく、また、学窓を出でては学舎と共に、一本の樹木にも母校への思慕の情を抱かしめるでありませう。

かかる教育環境形成の重要性に鑑み、本学では植樹造園につとめたいと存じておりますが、また有志の方々からこの趣旨に御賛同下されて樹木の御寄附にあづかり得ば幸甚に存ずる次第であります。

昭和三十二年三月

關西大學

謹告

此度記念植樹御寄附の内、本学に於て樹木の斡旋をいたしました中で、根着不良の為め立枯致しました分は樹木の種類に応じて適当なる季節に補償植直し致させます故御了承願います。

昭和三十二年十月十日

關西大學 校友課 営繕課